

## 第11回公共情報commons運営諮問委員会 議事概要

日時

平成26年3月24日(月)13:30～15:00

場所

一般財団法人マルチメディア振興センター(FMMC) 大会議室

出席者(敬称略、順不同)

【委員】

五十嵐 信裕(名古屋テレビ)、宇田川 真之(人と防災未来センター)、大石 剛(静岡新聞社)、音 好宏(上智大学)、兄部 純一(NHK エンタープライズ)、川井 康(KDDI古賀委員代理)、古閑由佳(ヤフー)、下谷 幸信(メイトコム紺渡委員代理)、芝 勝徳(神戸市外国語大学)、庄野健(日本電信電話)、河原 本(日本放送協会菅原委員代理)、油井 里美(静岡県滝田委員代理)、田村 光広(文化放送)、鳴尾 健(福井街角放送)、鈴木 宏保(さいたま市西村委員代理)、秦 康範(山梨大学)、福田 宏司(BAN-BANネットワークス)、不破 泰(信州大学)、長井 新(三重県別所委員代理)、山本 孝(JR東日本企画)

【オブザーバー】

総務省、消防庁、気象庁、一般社団法人日本民間放送連盟、一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟、一般社団法人日本コミュニティ放送協会

【総務省】

情報流通行政局地域通信振興課 課長今川 拓郎 課長補佐村上 理一

【事務局(FMMC)】

辻井 重男、浅見 訓男、吉田 正彦、川喜多 孝之

配布資料

- 資料11-1 公共情報commons運営諮問委員会構成員
- 資料11-2 「災害時等の情報伝達の共通基盤の在り方に関する研究会」について(総務省)
- 資料11-3 公共情報commonsとの最近の取り組み(ヤフー株式会社)
- 資料11-4 公共情報commons活動状況及び作業部会の検討状況について
- 資料11-5 「公共情報commons中期的運営方針」進捗状況
- 資料11-6 平成26年公共情報commons合同訓練の実施について
- 資料11-7 第10回会合議事概要(案)

議事

1. 開会

2. 開会挨拶

FMMC 辻井理事長より、概要以下の挨拶があった。

公共情報コモンズの参加や利用が順調に進展してきており、本日時点で情報発信者が、ちょうど、300団体、情報伝達者が250団体、その他の参加者を合わせて575団体になった。本年に入り、京都府など3府県が運用を開始し、東京都や愛知県などにも加入をいただき、本日の時点で参加都道府県は31、本番運用中は14となった。公共情報コモンズの普及・発展につきましては、早期の全国普及や、ライフライン、交通関係の情報の取扱いなどが課題になっているが、こうした課題に関し、新たにこの3月から総務省で研究会を発足させたと伺っている。

本日の委員会には、総務省の今川地域通信振興課長にもお出でいただいております、この研究会についてもご説明をいただく予定と聞いており、是非有益な意見交換ができればと思う。

### 3. 議事

#### (1) 「災害時等の情報伝達の共通基盤の在り方に関する研究会」について

資料11-2に基づいて、総務省今川地域通信課長から、「災害時等の情報伝達の共通基盤の在り方に関する研究会」について説明があった。

##### 【主な説明】

本研究会は、公共情報コモンズの一層の普及に向けて、全国普及に向けた課題や推進すべき対応方策等について検討することを目的としている。

主な検討課題は以下のとおりである。

- (ア) 災害時等の情報伝達の共通基盤の在り方と全国普及に向けた課題
- (イ) ライフライン分野を含めた災害情報の内容と関係者間の連携の在り方
- (ウ) 自治体、メディア等と連携した広報戦略
- (エ) 災害時等の情報伝達の安定運用に求められる体制

大変短い期間であるが、3月14日に議論をスタートさせて6月中には報告書をまとめる予定としている。

総務大臣の関心も高く、次回の研究会には大臣も出席される予定である。大臣からは国会でも取り上げられており、防災に関することでもあるので、自治体には即座に参加してもらうような仕組みを講じるべきではないか、来年度中には全都道府県の参加の方針を総務省として明確にすべきではないか、社会的によい活動であるにもかかわらず、認知度が低いのではないかと、という意見をいただいている。

#### (2) Yahoo! Japan における最近の取り組みについて(ヤフー株式会社)

資料11-3に基づいて、ヤフー株式会社古閑委員からYahoo! Japanにおける公共情報コモンズの利用状況について説明があった。

##### 【主な説明】

- 昨年8月から、PCとスマホのヤフー天気・災害のサイトへの避難情報の掲載、及び、スマホでの防災速報として、予めアプリをダウンロードして、地域を登録すると災害情報をプッシュで配信するサービスを始めた。さらに本年2月からJアラートの国民保護情報の取扱いを開始し、3月からPCでの利用の速報性を向上させるために、PC版Yahoo! JAPANトッ

ページでも掲載を開始した。

- 課題と今後への期待としては  
避難情報が全国的に網羅されるよう、全国展開が進むことを期待している。  
実際に自治体から公共情報 commons に発信された情報から、掲出上の改善点が分かってきた。日頃の訓練が重要と思う。  
検索サイトとして、被災直後には、ライフライン情報が求められると認識している。ライフラインの情報が公共情報 commons に入ってくることを期待している。  
避難所の存在だけでなく、開設されている避難所の情報も充実するとよいと思う。

【主な意見・質疑等】

- どのくらいの人がアプリを利用しているか。  
防災速報のユーザー数はアプリ版、メール版含めて 350 万位ではないか。ただし、防災速報に登録していなくても Yahoo! JAPAN のトップページや天気・災害など各種のサービス上に掲載されるため、より多くのユーザーに情報は届けられる。
- データ量の観点から能力的な制限はあるか。  
情報を掲出する際にデータ量的な制限は感じていない。むしろ、どのような形で情報を掲出するのがいいかという点が課題である。
- 外国語対応の計画はどうか  
まだ具体的ではないが、災害系サービスは多言語化を優先していきたいと考えている。

(3) 公共情報 commons 活動状況及び作業部会の検討状況について

資料 11 - 4 に基づいて、事務局から公共情報 commons 活動状況及び作業部会の検討状況について説明があった。

【主な説明】

- 前回運営諮問委員会以降、6 都道府県が新たに加入した。また、京都府、秋田県、新潟県が運用を開始した。1 年前の状況と比較すると利用の拡大の状況がわかると思う。
- 11 月に東海地域のライフライン事業者との意見交換会を名古屋で行なった。また、12 月、1 月、2 月に作業部会を開催した。合同訓練は 6 月に開催の予定である。

【主な意見・質疑等】

- 山梨県では大雪の際に、立ち往生している車のドライバーへ連絡する手段として緊急速報メールを使用した。緊急速報メールとしてはイレギュラーな使い方ではあったが役に立ったと評価された。また、避難所の開設に関しては、事前に登録されていた避難所は国道から遠いので今回開設せず、国道沿いの施設を開放した。公共情報 commons の対象はその地域の住民だったと思うが、観光客や滞留している人にも情報を届ける視点が今後重要になってくると思う。
- 公共情報 commons の参加が広がってきており、全国のブロック毎に、情報発信者と情報伝達者との間で、運用事例で効果があったものなどを紹介したりする意見交換の場が必要なのではないか。

ブロックでの連絡会は東海と近畿で始まっており、今後、広げていきたいと考えている。

(4) 「公共情報コモンズ中期的運営方針」の進捗状況について

資料11-5に基づいて、事務局から、「公共情報コモンズ中期的運営方針」の進捗状況について説明があった。

【主な説明】

ライフライン事業者や交通事業者からの情報の発信がまだ始まっていないが、概ね、方針のとおり加入は増加している。

情報伝達者側における放送事業者及び新聞社・通信社以外の新たな利用形態での参加希望に関しては、作業部会でヒアリングを行った上で、特に問題がなければ、一定期間経過後に報告を求めることを条件に参加を認めることとした。

平成26年度においても、これらの事業者の参加希望に関しては、住民への情報伝達を行うもの、(参加団体の職員等のみで利用するケースは当面对象外とする。)、

一定の公共的な観点をもって情報伝達を行うもの(情報内容の伝達に関しては営利を求めないこと)、情報内容の編集・伝達の責任関係が明確になっているもの、に関し、同様の運用方針により、参加を認め、利用を促進していくこととする。

【主な意見・質疑等】

- 公共情報コモンズも参加者が増え新しいフェーズに入ってきたと感じており、これから、ヤフー株式会社殿が整理された要改善点の解消など、足腰を固めることが重要かと思う。課題に関してはシステムでケアする内容、現場での入力など運用でケアする内容があると思う。運用面については、人と防災未来センターなどでも自治体職員向け研修を実施しており、これら研修事業を通じた協力を検討したい
- ライフライン事業者や内閣府との話し合いが進んでいる様子だが、ライフライン事業者の情報の発信に関し、内閣府は復旧活動という視点での情報が中心になるが、公共情報コモンズを知ってもらう必要がある。住民にとっては自分がある地域の情報が欲しいが、メディアでは、そこまで細かい情報は、貰っても表現できない場合がある。

(5) 平成26年公共情報コモンズ合同訓練の実施について

資料11-6に基づいて、事務局から、平成26年公共情報コモンズ合同訓練について説明があった。特に質疑はなかった。

(5) その他

事務局から、前回の議事概要(案)の取扱い、次回会合日程については説明があった。

5. 閉会

以上